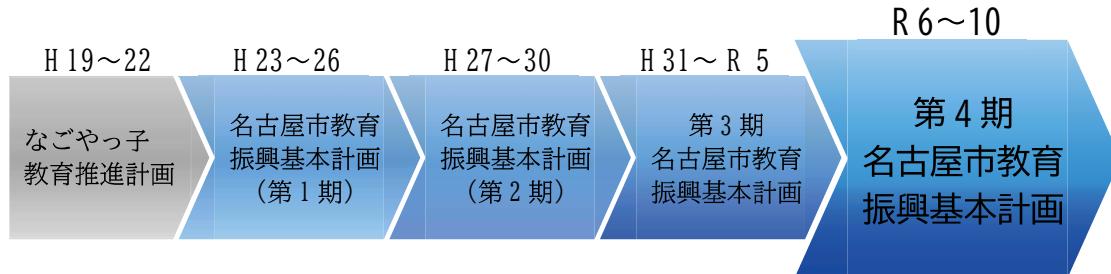


## 第1章 計画策定の考え方

### 1 計画策定の趣旨



本市では、平成19（2007）年3月に教育に関する初めての中期計画である「なごやっ子教育推進計画」を策定しました。

その後、教育基本法の改正に伴い、同法に基づく本市における教育振興基本計画として、名古屋市教育振興基本計画を第1期（平成23（2011）年3月策定）、第2期（平成27（2015）年3月策定）、第3期（平成31（2019）年3月策定）と策定し、総合的かつ計画的な教育行政の推進に努めてきました。

国においても同様に教育基本法に基づく教育振興基本計画が策定されており、令和5（2023）年6月には第4期目となる新たな教育振興基本計画が取りまとめられました。その中においては、総括的な基本方針として、新たに「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを指し、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念として捉えられています。世界では、経済的な豊かさのみならず、こうした精神的な豊かさや健康も含めて幸福や生きがいを捉える考え方が重視されてきており、OECDの「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「Future We Want（私たちが望む未来）」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされています。

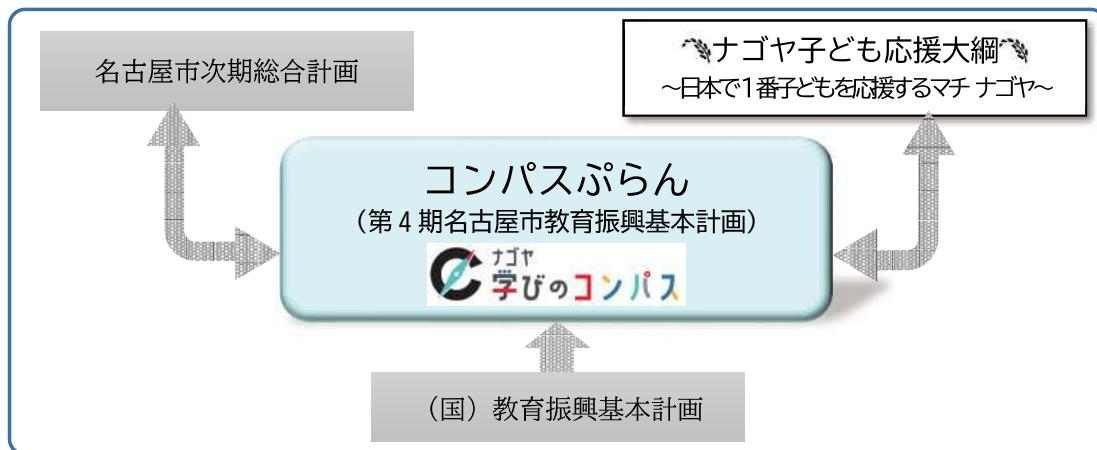
現代社会は、人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化やグローバル化の進展と国際競争力の低下、相次ぐ異常気象を始めとする自然災害リスクの増大など社会的な課題のほか、新型コロナウィルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化に象徴される、これまで想定していなかった事態が発生する予測困難な時代となっています。

こうした不安定な状況下において、個人と社会のウェルビーイングを向上していくためには、山積する課題を一つ一つ解決しながら、社会を持続的に発展させていくことが必要です。その原動力となるのは「人」の力であり、社会の持続的な発展を生み出す「人財」を育成するために、教育が果たすべき役割はますます大きくなっています。

本市の子どもたちが、将来の予測が困難なVUCA<sup>\*</sup>と言われる、この時代の中で、たくましく、しなやかに変化を乗り越え、よりよく自らの人生をきり拓いていくには、自律して学び続ける人間に成長していくことが不可欠です。そのために、子どもに関わる全ての大人が子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走することで、子ども中心の学びを進めていくことが必要であることから、本市が目指す子ども中心の学びの考え方を明確にした「ナゴヤ学びのコンパス」を令和5（2023）年9月に公表しました。

第4期名古屋市教育振興基本計画（以下「本計画」といいます。）では、この「ナゴヤ学びのコンパス」で描く、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を5つの基本的方向のもとに取りまとめています。私たちは、本計画の推進を通じ、学校、家庭、地域が連携・協力して、個人と社会のウェルビーイングの向上を図っていきたいと考えています。

## 2 計画の位置づけ



本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものであり、「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方に基づき、名古屋市立の幼稚園、小・中・高・特別支援学校の各段階における教育に関する施策、生涯学習全般に関する施策、私立学校の振興に関する施策等を体系化し、教育委員会が取り組む施策及び事業を包括するものとします。

策定にあたっては、国が定める第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月16日閣議決定）を参照するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて市長が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「ナゴヤ子ども応援大綱」を尊重し、「日本で1番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」の実現を目指します。

また、現在検討が進められている名古屋市次期総合計画（以下「次期総合計画」といいます。）とも整合を図りながら、本計画を策定するものとします。

<sup>\*</sup>VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性）Uncertainty（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）の4つの頭文字をとった、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味する言葉

### 3 計画期間

計画期間は、次期総合計画が予定する計画期間と同一の令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

#### ナゴヤ子ども応援大綱

## ナゴヤ子ども応援大綱

～日本で一番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ～

### 「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」～あなたもわたしも「いま、ここ」にいたいと思える場をつくる～

○「権利ある主体」である一人ひとりの人間

- ・子どもも大人もすべての人がそれぞれの「生（いのち）」を全うする、権利ある主体者です。
- ・すべての人の「生」が尊重され、生きられる社会にむけて、一人ひとりの権利を保障します。

○「いる」ことができるコミュニティ

- ・一人ひとりが「人」とのつながりを感じられるよう、継続的で応答的な関係をつくります。
- ・一人ひとりが未来につながる体験をし、「いる」ことができるコミュニティを実現します。

○一人ひとりがいられる居場所づくり

- ・つながりのなかで「いる」ことが実感できる居場所をつくります。
- ・「あなた」が「いま、ここ」にいたいと思える環境づくりに関わるのは「わたし」たち一人ひとりです。

### 教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

○学校は子どもを守るところであり、福祉的な役割があることを確認します。

また、学業不振で悩む子どもたちが、幸せを感じ、将来の針路に希望を持つことができるよう応援します。

そのための組織の位置づけ、専門職（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど）や専任支援教員の確保を行い、子どもを守るために予算は惜しみません。また、高校入試改革にも取り組みます。

○常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと、スクールセクレタリー、

スクールボリスからなるチームで子どもを応援する日本初の仕組み「なごや子ども応援委員会」により、悩みを解決し、目前の進路にとどまらず「大きくなったら何になるの？」と一緒に考えて、将来の針路を応援します。

○学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ環境づくりに取り組むことで、子ども一人ひとりの針路を応援します。

○独立性が確保された第三者機関として設置した子どもの権利擁護機関と積極的に協力・連携するなど、子どもの問題に正面から全局的に取り組みます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として、  
上記のとおり定める。

平成27年 5月24日

平成29年 7月14日改正

平成30年11月13日改正

令和 3年10月15日改正

名古屋市長 *河村たかし*



### 名古屋市立工芸高等学校デザイン科 淺井愛奈さんの作品

のびのびと自分の芽を育てられる環境をテーマに描きました。子どもたちの伸びのポーズは開放感を表しています。

裏表紙の雲は大小さまざまな形をつくることで支え合いながらも自由に動く様子を表現しました。

